

# 業務改善助成金・拡充?

いつもお世話になっております。

このたび、業務改善助成金が拡充されましたので、概要をお知らせさせていただきます。

☆ 業務改善助成金とは、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金の引き上げを図るための制度です。

…この制度は、①生産性向上の為の設備投資などを行い、②事業場内最低賃金を一定額引き上げた場合、その設備投資などにかけた費用の一部が助成されます。

<例>

【事業場内最低賃金が**800**円未満の場合】

① 生産性向上の為の設備投資などを行う。

② 事業場内最低賃金の引き上げ額 → **40**円以上。

⇒ 助成率：①の費用の**70%**以上(上限額70万円)

ポイントは最低賃金の意味が、都道府県ごとの最低賃金ではなく、『事業場内の』最低賃金であることです。これはほんの一例ですので、興味のある方はお気軽に お問い合わせ下さい。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。